

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

令和七年一月十四日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和六年四月十二日奈良県指令高土第二八一―一二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和六年十二月二十三日高土第一〇六六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市加守五一―一番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市淀川区木川東三丁目一番四号

H U S   D E S I G N株式会社 代表取締役 山田紘明

一 許可番号

令和六年七月十九日奈良県指令高土第二九一七号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和六年十二月二十三日高土第一〇六七号

公共施設に関する工事の検査済証 令和六年十二月二十三日高土第四五七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市土庫三丁目三四七番一、三四七番三、三四七番四、三四七番五及び三四

七番六

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和高田市大字池尻二四二番地七

東武建設株式会社 代表取締役 武藏弘

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 大和高田市土庫三丁目三四七番一